

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請等に必要書類等一覧

	必 要 書 類	備 考
	許可申請書	
添 付 書 類	1. 事業計画の概要 (1) 搬入元の他都道府県における申請者の収集運搬業許可証の写し (2) 搬出先の他都道府県における申請者の収集運搬業許可証の写し (3) 搬出先の処理業者の処分業許可証の写し	第1面～第5面 他都道府県から搬入する場合 他都道府県へ搬出する場合 他都道府県・政令市へ搬出する場合
	2. 事業の用に供する施設を記載した書類 (1) 運搬車両の写真 (2) 運搬容器等の写真 (3) 事務所および事業場の付近の見取図 (4) 車両の保管場所の付近の見取図 (5) 積替え・保管施設の付近の見取図 (6) 積替え・保管施設の概要 (7) 積替え・保管施設の構造を明らかにする図面（平面図、立面図等） (8) 車両の保管場所および積替え・保管施設に係る土地・建物の概要	第6面 第7面 様式：2 様式：3 様式：4 様式：5 様式：6
	3. 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類 (1) 自動車検査証のコピー (2) 車両の貸借契約に関する証明書（様式1） (3) 車両の保管場所に係る土地の登記事項証明書 (4) 車両の保管場所に係る不動産登記法第14条の地図（県内に車両の保管場所を有する場合） (5) 車両の保管場所に係る土地の賃貸借契約書のコピー等 (6) 積替え・保管場所に係る土地・建物の登記事項証明書および不動産登記法第14条の地図（積替え・保管場所を有する場合） (7) 積替え・保管場所に係る土地・建物の賃貸借契約書のコピー等	所有権を有していない場合 所有権を有していない場合 所有権を有していない場合
	4. 定款または寄付行為、および登記事項証明書	法人の場合
	5. 申請書の「申請者」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄に記載したすべての者について (1) 住民票の写し（本籍が記載されているもの） (2) 後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書 ※ 成年被後見人または被保佐人である者がいる場合は、登記事項証明書に加えて、当該者に係る「精神の機能の障害に関する医師の診断書」（注3）を併せて提出 (3) 誓約書 (4) 株主（出資者）に法人がある場合は、その法人の登記事項証明書	第10面
	6. 産業廃棄物の収集または運搬に関する講習会（注4）の修了証のコピー	
	7. 事業の開始に要する資金の総額およびその資金の調達方法	第8面
	8. 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税の納付すべき額および納付済額を証する書類（納税証明書、税務署の受付印または電子申請等証明書のある確定申告書別表一（一）、別表四のコピーを添付）	法人の場合
	9. 資産に関する調書、直前3年の所得税の納付すべき額および納付済額を証する書類（納税証明書、税務署の受付印または電子申請等証明書のある確定申告書、収支決算書のコピーを添付）	第9面 個人の場合

注1) 許可の更新および変更の許可を申請する場合、次の添付書類については、従前に提出されたものと変更が無い（完全に同じ）場合に限り、添付書類省略申立書を提出することにより、提出を省略できます。（添付書類省略申立書に変更の有無を明記してください。）

- 「1. 事業計画の概要」
- 「2. 事業の用に供する施設を記載した書類」のうち、次の書類
 - ・ 「(3) 事務所および事業場の付近の見取図」
 - ・ 「(4) 車両の保管場所の付近の見取図」
 - ・ 「(5) 積替え・保管施設の付近の見取図」
 - ・ 「(7) 積替え・保管施設の構造を明らかにする図面」
- 「3. 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類」のうち、次の書類
 - ・ 「(2) 車両の貸借契約に関する証明書（様式1）」
 - ・ 「(3) 車両の保管場所に係る土地の登記事項証明書」
 - ・ 「(4) 車両の保管場所に係る不動産登記法第14条の地図」
 - ・ 「(5) 車両の保管場所に係る土地の賃貸借契約書のコピー等」
 - ・ 「(6) 積替え・保管場所に係る土地・建物の登記事項証明書および不動産登記法第14条の地図（積替え・保管場所を有する場合）」
 - ・ 「(7) 積替え・保管場所に係る土地・建物の賃貸借契約書のコピー等」

※ 「2. (1) 運搬車両の写真」、 「2. (2) 運搬容器等の写真」、 「2. (6) 積替え・保管施設の概要」、 「2. (8) 車両の保管場所および積替え・保管施設に係る土地・建物の概要」および「3. (1) 自動車検査証のコピー」は変更が無い場合であっても省略できませんので、必ず添付してください。

注2) 更新および変更の許可を申請する場合、旧許可証は返納してください。

注3) 「精神の機能の障害に関する医師の診断書」は、能力に関する意見（意思疎通ができるか否かなど）およびその判断の根拠（診察時に行った試験結果や、親族等からの聞き取りの結果など）が記載されたものを提出してください。

なお、「精神の機能の障害に関する医師の診断書」を提出する予定がある場合は、申請先の健康福祉センターに事前に御相談ください。

注4) (公財)日本産業廃棄物処理振興センターの講習会を指します。

注5) 住民票、各種登記事項証明書、精神の機能の障害に関する医師の診断書、不動産登記法第14条の地図および納税証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。

福井県証紙貼付台紙

↓申請区分に○をつけてください。			申請手数料	コード					
○	産業廃棄物収集運搬業	新規	81,000円	14340	06	02	04	08	237
	〃	更新	73,000円	14340	06	02	04	08	247
	〃	変更	71,000円	14340	06	02	04	08	277
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	新規	81,000円	14340	06	02	04	08	297
	〃	更新	74,000円	14340	06	02	04	08	307
	〃	変更	72,000円	14340	06	02	04	08	337
	産業廃棄物処分業	新規	100,000円	14340	06	02	04	08	254
	〃	更新	94,000円	14340	06	02	04	08	264
	〃	変更	92,000円	14340	06	02	04	08	284
	特別管理産業廃棄物処分業	新規	100,000円	14340	06	02	04	08	314
	〃	更新	95,000円	14340	06	02	04	08	324
	〃	変更	95,000円	14340	06	02	04	08	344
	廃棄物再生事業者登録		40,000円	14340	06	02	04	08	374

※手数料納付システムを利用した場合、記載すること。

【申込番号】--

証紙は、福井県内に本店を持つ銀行、信用金庫で購入できるほか、申請書提出先の健康福祉センターでも購入できます。

証紙貼付欄

電算入力

申請者氏名	株式会社〇〇〇〇		
受付年月日※	年 月 日	受付番号※	—

※欄には記載しないでください。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

弊社は、昭和〇〇年に設立し、主に家屋解体、内装業を営んでおります。現在は県内一円において事業を行っていますが、〇〇株式会社の下請けとして事業を行うこともあり、その際に生じた産業廃棄物を収集運搬いたしたく今回の申請に至りました。

許可後は、関係法令を遵守し、下記排出事業者と収集運搬委託契約を締結し、排出事業者が指定する処分場まで産業廃棄物を収集運搬します。

2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業者の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
			固形、液状、泥状等を記入			
1	汚泥	10t/月	泥状	〇〇株式会社 〇〇市〇〇1-1	なし	□□株式会社 〇〇市〇〇3-3
2	廃プラスチック類	10t/月		〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号		主な運搬先 (実際に搬入する中間処理業者・最終処分業者) について記入
3	紙くず	1t/月	固形	同上	なし	同上
4	木くず	2t/月	固形	同上	なし	同上
5	金属くず	5t/月	固形	同上	〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号	同上
6	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5t/月	固形	△△株式会社 〇〇市〇〇2-2	なし	××株式会社 〇〇市〇〇4-4
7	がれき類	10t/月	固形	同上	なし	同上
8	石綿含有産業廃棄物	3t/月	固形	同上	〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号	有限会社〇〇 〇〇市〇〇5-5

備考 取 (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

「自動車等破砕物」「石綿含有産業廃棄物」「水銀使用製品産業廃棄物」「水銀含有ばいじん等」がある場合は、他のものとは分けて記入

(第2面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	福井100あ1111	4,000		
2	キャブオーバ	福井100い2222	2,000	株式会社△△	
3	バン	福井100う3333	4,500	車両の所有権を有していない場合に記入 (申請者の氏名または名称が自動車検査 証の所有者または使用者の欄に記載され ていない場合に、当該車両の貸借契約の 相手方の氏名または名称を記入)	
4	塵芥車	福井100え4444	3,000		
5	キャブオーバ	福井100お5555	4,000	株式会社△△	
6	ダンプ	福井100か6666	2,000	××株式会社	
7	トラクタ	福井100か6666	—		8の牽引車
8	セミトレーラ	福井100か6666	4,000		7の被牽引車
9					
10					
事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号				
駐車場の所在地	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号 ※ 付近の見取図を添付すること。 土地登記簿に記載のとおり記入				
(2) その他の運搬施設の概要 様式：2および様式：3					
運搬容器等の名称	用途	容 量	備 考		
コンテナ	石綿含有産業廃棄物以外	4 m ³	3 個		
シート	飛散防止用	2 m × 5 m	5 個		
フレコンバッグ	石綿含有産業廃棄物	1 m ³			

(3) 積替施設又は保管施設の概要

様式5のとおり

産業廃棄物の位置や、保管上限・最大積み上げ高さの根拠を示す図面等書類を添付
※更新申請の場合において、変更がない場合に限り省略可能

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

様式：4

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

① ダンプ

廃プラスチック類、紙くず、木くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

② キャブオーバ

廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

③ バン

金属くず

④ 塵芥車

廃プラスチック類、紙くず、木くず

⑤ トラクタおよびセミトレーラ

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

(4) 緊急時の連絡先

代表取締役の自宅 ○○県○○市・・・
TEL：△△△△-△△-△△△△
（携帯）△△△-△△△-△△△

業務担当役員または施設現場責任者

取締役 ○○○○
（携帯）△△△-△△△-△△△

従業員数の内訳

□□○○年○○月○○日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3 人	1 人	0 人	1 人	5 人	3 人	0 人	13 人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 飛散防止のため荷台にはシートがけを行い、運搬容器をロープで固定して運搬する。
- ・ 石綿含有産業廃棄物を運搬する際は、専用のフレコンバッグに入れたものをコンテナに積み込み運搬する。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）を運搬する際は、緩衝材に包装した上で専用のプラスチック容器に入れ、破碎することのないよう運搬する。
- ・ 悪臭を発生するおそれのある産業廃棄物を運搬する際は、容器に入れ、密閉して運搬する。
- ・ 液状物、泥状物の運搬を行う際は、タンク車または容器を使用して運搬する。
- ・ 廃酸、廃アルカリを運搬する際は、他の廃棄物と混合するおそれのないよう、区分して運搬を行う。
- ・ ○○○・・・
- ・ △△△・・・

(2) 積替施設または保管施設において講ずる措置

- ・ 保管場所は、作業のないときは門扉を閉め、施錠して第三者が立ち入れないようにする。
- ・ 積替え作業を行う際には、飛散・流出しないよう散水し、周りに人がいないことを確認した上で慎重に作業を行う。また、強風、大雨の際には作業をしない。
- ・ ○○○・・・
- ・ △△△・・・

運搬車両の写真

自動車登録番号 又は車両番号	福井100あ1111
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p> <p>※被牽引車についても、「表示」がされている写真、または、表示がされている牽引車と接続した状態の写真を添付してください。</p> <p>撮影 □□○○年○○月○○日</p>

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	石綿含有産業廃棄物以外
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 □□〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	シート	用途	飛散防止用
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 □□〇〇年〇〇月〇〇日

「事業の開始に要する資金の総額」とは、事業の開始および継続に必要と判断される一切の資金をいう。

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する資金の総額		既に事業を行っており、新たな資金の調達は必要ありません。
	土地	
	事務所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	その他	
	増資	

資金調達が必要な場合は、
詳細に記載してください。

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること

資産に関する調書(個人用)

□□□□年□□月□□日現在

資産の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
現金預金	当座預金	2口座	5,000
有価証券	他社株式	2社	10,000
未収入金		1社	1,000
売掛金		2社	1,500
受取手形		3社	2,000
土 地	自宅兼事務所、 駐車場	500㎡	20,000
建 物	自宅兼事務所、積 替保管倉庫	300㎡	15,000
備 品	パソコン、机等		8,000
車 両	ダンプ、 キャブオーバ等	8台	10,000
そ の 他	パワーショベル、 フォークリフト等	3台	12,000
資 産 計			84,500
負債の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
長期借入金	〇〇金融公庫	1口座	30,000
短期借入金	〇〇銀行	2口座	5,000
未払金		1社	1,000
預り金		1社	1,500
前受金		1社	2,000
買掛金		2社	3,000
支払手形		3社	3,000
そ の 他			
負 債 計			45,500

(第10面)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

□□□□年□□月□□日

福井県知事 様

申請者

住所 □□県□□市□□丁目□□番□□号

氏名 株式会社□□□□

代表取締役 □□ □□

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

[様式：1]

所有権を有していない車両を収集
運搬業に使用する場合に作成

車両の貸借契約に関する証明書

□□□□年□□月□□日

福井県知事 様

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業を行うことを目的として、下記のとおり運搬車両の貸借契約を締結していることを証明します。

(貸主) 住所 ○○県○○市○○丁目○○番○○号

氏名 株式会社△△ 代表取締役 △△△△

(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

(借主) 住所 ○○県○○市○○丁目○○番○○号

氏名 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○

(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

記

1 自動車登録番号 福井100い2222、福井100お5555

2 貸借契約の内容 ①借主または借主の従業員が1の車両を使用して(特別管理)産業廃棄物収集運搬業を行うものであつて、貸主が借主の名義で(特別管理)産業廃棄物収集運搬業を行うものではないこと。

②貸主は、3に定める期間において、借主および借主の従業員以外の者に1の車両を使用させないこと。

③借主は、借主の従業員以外の者に1の車両を使用させないこと。

3 貸借期間 □□□□年□□月□□日 から □□□□年□□月□□日 まで

[様式：2]

事務所および事業場の付近の見取図

- * 県内に事務所および事業場を有する場合は、住宅明細図等を添付すること。
県外に事務所および事業場を有する場合は、概略図および住宅明細図等を添付すること。
事業場の範囲を住宅明細図上に枠で囲んで表示すること。

住 所	〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号		
電 話	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	F A X	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

[様式：3]

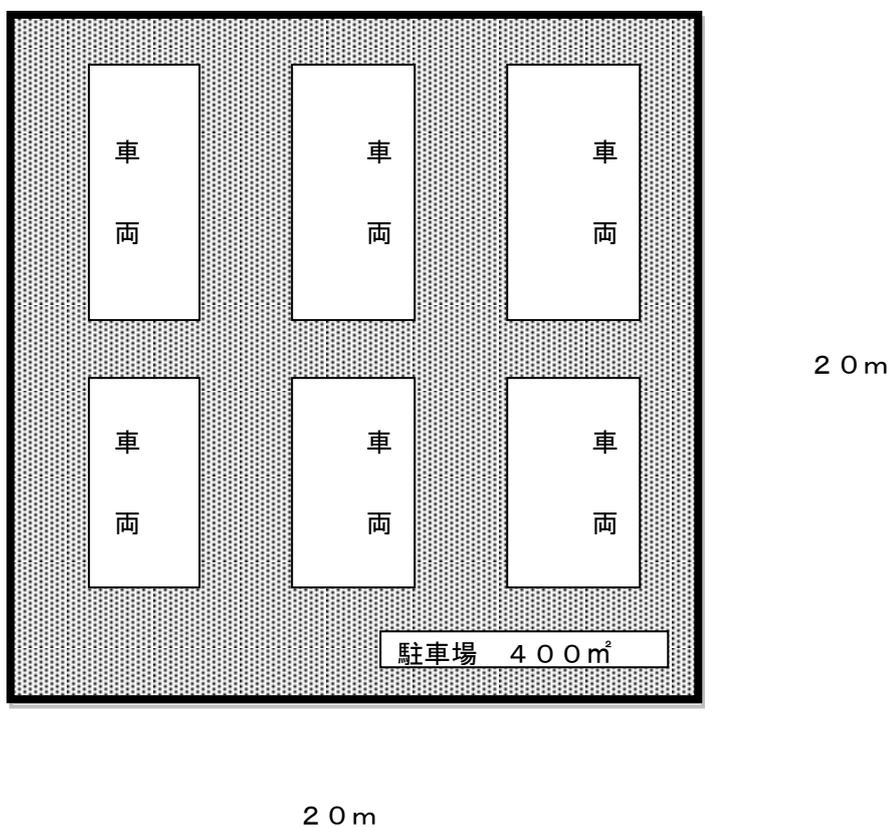
車両の保管場所の付近の見取図

所在地：〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号

* 県内に車両の保管場所を有する場合は、以下の記載例のとおり駐車台数がわかるように見取図上に図示するとともに、住宅明細図等を添付すること。

県外に車両の保管場所を有する場合は、概略図および住宅明細図等を添付すること。

記載例



[様式：4]

積替え・保管施設の付近の見取図

所在地：〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号

- * 県内に積替え・保管施設を有する場合は、住宅明細図等を添付すること。
事業場の範囲を住宅明細図上に枠で囲んで表示すること。

複数の積替え・保管施設を有する場合は、それぞれ1枚ずつ作成

[様式：5]

積替え・保管施設の概要

1. 積替え・保管施設

積替え・保管を行う理由	排出事業者からの委託量が少量であり、かつ、近隣に排出事業者が多いので、一括して処分業者に持ち込むため。
取り扱う産業廃棄物の種類および保管量	廃プラスチック類 50m ³ 金属くず 50m ³ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 20m ³

2. 積替え・保管施設の維持管理計画

囲いおよび表示等	作業終了後または作業員が不在の時は出入口を閉鎖し施錠する。また、表示内容に変更があった場合には、速やかに書き換える。
汚水の流失および悪臭の防止措置	施設周辺の排水溝は、定期的に清掃するとともに、悪臭が発生しないように必要に応じて消臭剤を散布する。
騒音、振動および粉じんの発生防止措置	粉塵が発生しないように必要に応じて散水措置を講ずる。
衛生害虫等の発生防止措置	衛生害虫が発生するおそれがある場合には、防虫剤の散布を行う。
火災の発生防止措置	消火器を備え、常に点検するとともに、原則として、管理事務所以外では、火気は使用しないこととする。
使用道路の安全確保等方策	通勤、通学の時間帯の通行は避けるとともに、定期的に使用道路の清掃を行う。
廃棄物の種類ごとの保管	保管または積替えに当たって、種類や性状の異なる物を混合しない。
能力に見合った保管積替	保管する廃棄物の数量は、原則として、当該保管の場所における1日当たりの平均的な排出量に7を乗じて得られる数量を超えないようにする。
保管期間	排出事業者との連絡を密にし、原則として、7日間を超える保管は行わないこととする。
記録およびその保存	施設の維持管理、運搬車両の確認、産業廃棄物の種類および量の確認について記録を作成し、管理事務所内に5年間保管する。
搬入時の産業廃棄物の確認	荷下ろしする前にマニフェストおよび品目を確認し、取り扱える産業廃棄物以外の物が混入している場合は、荷下ろしを中止し、速やかに除去することとする。
事故の防止措置	事故の発生を防止するため、巡回監視および保守点検を実施する。

※ 積替え・保管施設の掲示板の表示内容および寸法を示す書類を添付すること。

添付漏れに注意

掲示板の記載例

産業廃棄物の保管積替場			
設置者名	株式会社〇〇〇〇		
産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類、②金属くず		
最大積上げ高さ	3 m		
保管可能量	①50 m ³ ②50 m ³		
管理者名	〇〇 〇〇	連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

60cm 以上

60cm 以上

産業廃棄物の保管積替場			
設置者名	株式会社〇〇〇〇		
産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）		
最大積上げ高さ	—		
保管可能量	20 m ³		
管理者名	〇〇 〇〇	連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

60cm 以上

60cm 以上

※必ず提出（省略不可）

〔様式：6〕

車両の保管場所および積替え・保管場所に係る土地・建物の概要

積替保管施設を有する場合に○

施設の種類：

車両の保管場所	積替え・保管場所
---------	----------

施設の所在地				地目	公簿面積	所有者の住所および氏名
市町村名	大字	字	地番			
車両の保管場所 〇〇市	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇〇	△△△△ m ²	〇〇町〇〇△△-△ 〇〇 〇〇
積替え・保管場所 〇〇市	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	△△△△	同上
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 設置場所に係る土地すべてについて記入 ※地目は、雑種地、山林等を記入する。 </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 所有者が申請者本人ではない場合、土地の賃貸借契約書の写し等を添付 </div>
合 計					△△△△	
当該施設に係る土地・建物に関する法令上の許可・届出状況						

※当該施設に係る土地・建物に関する法令上の許可・届出のコピー（農地法の規定による農地転用許可証の写し等）を添付すること。

(産業廃棄物収集運搬業用)

更新許可申請、事業範囲変更許可申請
で、添付書類を省略する場合に作成

添付書類省略申立書

□□○○年○○月○○日

福井県知事 様

住所 ○○県○○市○○丁目○○番○○号

氏名 株式会社○○○○
代表取締役 ○○ ○○

直近の許可日（新規許可日、
更新許可日、変更許可日）
について記載

（法人にあつては名称および代表者の氏名）

□□○○年○○月○○日付け、第018000000001号で許可を受けた

産業廃棄物収集運搬業の更新許可申請については、これまで提出した
特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更

申請書および届出書の内容と現況の内容とは下記のとおりであるので、変更のない事項
に係る添付書類を省略します。

添付書類省略に関する事項	変更の有無
1. 事業計画の概要を記載した書類	有・ <input type="checkbox"/> 無
2. 事業の用に供する施設を記載した書類のうち、事務所および事業場付近の見取図、車両の保管場所の付近の見取図、積替え・保管施設の付近の見取図、積替保管施設の構造を明らかにする図面	有・ <input type="checkbox"/> 無
3. 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類（過去に提出された賃貸借契約書が更新・変更された場合は省略できません。）	有・ <input type="checkbox"/> 無

※ 運搬車両の写真、運搬容器等の写真および収集運搬車両の自動車検査証のコピーは省略できません。

注意！
土地・建物の概要（様式：6）
も省略できません。